

農地中間管理機構と農地整備事業との連携

1. 連携体制

= 県段階 =

【整備事業担当部署】

(本庁) 基盤整備関連・・・農村整備課 農地耕作条件改善事業・・・農地整備課
(出先機関) 隠岐支庁農林局・・・・・・・・・・調査計画スタッフ
東部・西部農林振興センター・・・調査計画スタッフ
県土整備局・・・・・・・・隠岐(農村整備課)
県土整備事務所・・・松江、雲南、県央、益田(農村整備課)、
出雲(水利課)、浜田(農道整備課)

【中間管理事業担当部署】

県・・・農業経営課 機構・・・県公社

= 市町村段階 =

【整備事業担当部署】各市町村整備事業関連課、各市町村土地改良区

【中間管理事業担当部署】各市町村農地担当課、円滑化団体

2. 具体的な取組内容及び今後の取組予定

(県段階)

- 農地中間管理事業県関係機関等連絡会による情報共有、意見交換会の実施

時 期：H28.4.7、H28.9.16 今後の予定(H29.3)

参集者：島根支局、県農村整備課、農地整備課、農業経営課、島根県農協、機構(県公社)

内 容：① H28 年度農地耕作条件改善事業実施予定地区及び基盤整備事業実施予定地区の情報共有
② H28 年度中間管理事業重点実施地区の選定

- 農地耕作条件改善事業等における課題等意見交換会

時 期：H28.6.1、H28.6.17、H28.10.11 今後の予定(H29.3)

参集者：県農村整備課、農地整備課、農業経営課、機構(県公社)

内 容：①市町村段階の整備事業担当部署と中間管理事業担当部署の連携を強化するための協議

対策案：事業実施主体(市町村、土地改良区)で作成する採択申請書作成時に、市町村整備事業担当部署・中間管理事業担当部署と機構推進員ならびに県農業普及部署にて各計画策定の協議・調整を行う

② H29 年度農地耕作条件改善事業実施予定地区(機構が市町村から聴取したのもの)についての情報提供

(市町村段階)

- 市町村(基盤整備関連担当部署と機構事業担当部署)、土地改良区と機構との意見交換会

時 期：H29.2 予定

参集者：市町村、土地改良区、円滑化団体、機構(事務局、推進員)

内 容：整備関連事業の進捗状況及び集積状況についての意見交換

- H28 重点実施地区(耕作条件改善事業実施予定地区及び基盤整備事業実施予定地区)に対する意見交換

・機構推進員が、県出先機関、整備事業実施主体、市町村(中間管理事業担当部署)と整備事業の実施状況及び中間管理事業活用に向けての調整を常時行っている。今後も継続的に実施することとする。